

【シンポジウム:高気圧酸素治療のコスト問題を考える】

第二種装置のコスト問題

外川誠一郎¹⁾, 山見信夫¹⁾, 中山晴美¹⁾, 眞野喜洋¹⁾, 芝山正治²⁾

東京医科歯科大学附属病院 高気圧治療部¹⁾

駒沢女子大学 人文学部²⁾

The cost problem in a multiplace type hyperbaric chamber

S. Togawa¹⁾, N. Yamami¹⁾, H. Nakayama¹⁾, Y. Mano¹⁾, M. Shibayama²⁾

1) Department of Hyperbaric Medicine, Tokyo Medical and Dental University Hospital

2) Department of Humanities, Komazawa Women's University

目的

第二種装置を有する施設を代表し、そのコストと収益の問題点を明らかにしたい。

検討事項

1. 支出項目

減価償却：本体装置のほか消毒用機器・音響機器なども含め、取得原価は約4.5億円である。耐用年数を10年とすると、月毎の償却費は約335万円となる。

整備費：1回あたり2000万円を要し、年1回行うと月毎の支出は167万円となる。

人件費：現状は常勤医師1名のみで運営しており(他は非常勤・兼任医師, 技師は嘱託扱い)年間約1000万円で月平均84万円である。しかし、当院の装置は2つに区画されており実際には2つの第二種装置を有している。よって常勤医師2人・常勤技師2人が妥当であろう。

動力費：電気料金単価13円/1Kwで、月毎19万円となる。その他は省略する。

備品・消耗品：酸素マスク1000円/個で月あたり7万円とする。酸素は1L0.06円で月平均10万円支払っている。その他は省略する。

2. 収入項目

患者数：当院の最近6ヶ月におけるのべ治療回数

は、救急点116回・非救急点2210回であった。よって月毎の高気圧酸素治療費収入は合計190万円である。

初診・再診料：減圧症の初診患者は年間約300人、再診患者はのべ約1000人で、月毎の減圧症患者の収入は約11万円である。当施設のみで診療しているため全額当施設の収入となる。また、他院の紹介により当施設の利用のみの患者が1月平均のべ50名程あり(初診は3名程)この収入は約4万円で、全額当方の収入となる。

自由診療：スポーツ選手に対する自費診療が昨年度492万円あり、月平均は41万円の収入となる。

結果

月毎の支出：支出は総計612万円となり(人件費を現状で計算)、減価償却を除くと277万円である。

月毎の収入：収入は総計246万円となる。

問題点および考察

平成15年11月に当学会より厚生労働省に提出した要望書では、救急・非救急点の区別をなくし第二種装置での高気圧酸素治療費は一律6000点としており、さらに減圧症の治療費は時間加算されてUS Navy Table 5が7800点、Table 6が10800点となっている。これに従い計算すると、6ヶ月でおおよそ減圧症は(650×0.9

$\times 10800 \times 10) + (650 \times 0.1 \times 7800 \times 10) = 6818$ 万円, 減圧症以外は $1676 \times 6000 \times 10 = 1$ 億56万円で, 合計1億6874万円となり, 月平均2812万円となる。

よって2200万円の黒字になる。しかし, この場合患者の自己負担金は通常の高気圧酸素治療であっても1回あたり2万円近くになり, 代替療法のある場合や多数回にわたる治療が必要な場合は大幅に患者数が減少することが予想される。よって, 現状の患者数をそのまま当てはめることはあまりにも非現実的であり, 減圧症以外の点数は大幅に減らす必要があると思われる。

結論

いずれにせよ, 現状のままでは大幅な赤字はまぬがれず, 減価償却費を除いたランニングコストも稼げていない。独立行政法人となった現在これまでのような赤字はゆるされず, この収支の問題は当施設の存続にも関わる大問題と認識している。

文献

- 1) 恩田昌彦: 保険点数改正に向けた要望書, 日本高気圧環境医学会雑誌, 38(4), 2003, 277-283